



神奈川県

令和2年度

精神保健福祉センター所報 No.56

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

令和2年度の神奈川県精神保健福祉センター所報がまとまりましたのでお届けします。

令和2年度は、あらゆる人にとって新型コロナに終始した年でした。

会議や研修会は軒並み制限や中止を余儀なくされ、中でも一般聴衆を広く集める講演会は、壊滅状態でした。

会議は、当初書面会議ばかりで議論を深めることが困難でしたが、次第にWeb会議を行うスキルを拙いながらも身に着け、それと共に、所属に居ながらにして外部との会議を行えるメリットも徐々に実感できるようになり、我々の人との接触の仕方は、大幅に変わろうとしています。しかし、変わることができないことや変えてはならないこともありましょう。これから暫くの間は、Webの利点を享受しながらも、これによって失われるものにも目を向けて、模索をして行くことになるのではないのでしょうか。

このように、既存の事業が大幅な制約を受けたり変更を余儀なくされる一方、これまでになかった問題として、新型コロナの流行が長引く中で「コロナうつ」とも呼ばれた心の問題への対応が重要になってきました。

当センターでも新型コロナに特化した事業として、「医療機関・福祉施設従事者専用こころの相談電話」を開設しました。メディアではしっかりと感染対策している所ばかりが紹介されますが、その背景には、十分な対応ができていない中で、大きな不安や葛藤のストレスを抱えながら働き続けている医療・福祉スタッフが大勢おられることに心が痛みました。

このような新型コロナ一色の中にあっても、平成30年度からシリーズで行っている調査研究「多文化にも対応した精神保健福祉医療を目指して」では、精神科医療機関へのヒアリング調査を実施して外国人患者への対応事例集を作成しました。間もなく当センターのホームページにも掲載致しますので、閲覧頂けますと幸いです。

歴史的にもそうであったように、新型コロナ旋風が行き過ぎた後には、文化の大きな変革が残るものと思います。そのうねりの中で、これから数年は、当センターのサービスのあり方も改めて探って行くこととなりましょう。

令和3年6月

神奈川県精神保健福祉センター所長
山田正夫

目 次

I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8

II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	10
2 企画調整	15
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	16
(2) コンサルテーション	18
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	18
(4) 措置入院者等退院後支援事業	19
4 教育研修	20
5 団体支援	21
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	22
(2) 図書資料整備	22
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	23
(2) 面接相談	27
(3) 外来診療	27
8 こころの健康づくり	
(1) 電話相談員研修	28
(2) 自殺対策	28
(3) ひきこもり支援	34
(4) 災害時対策	34
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	35
(2) 実施状況	35

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	37
(2)	精神科救急医療事業	38
(3)	診察及び措置入院の状況	39
11	精神医療審査会	40
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	41
13	依存症総合対策事業	42
14	酒害予防対策事業	43
15	薬物乱用防止対策事業	44
16	調査研究事業	45
17	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備	46
18	新型コロナウイルス感染症への対応	47
19	委託事業等	
(1)	委託事業	48
(2)	補助事業等	48

I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

1 施設概要

(1) 目標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

(2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、県民並びに精神障害者を対象としている。

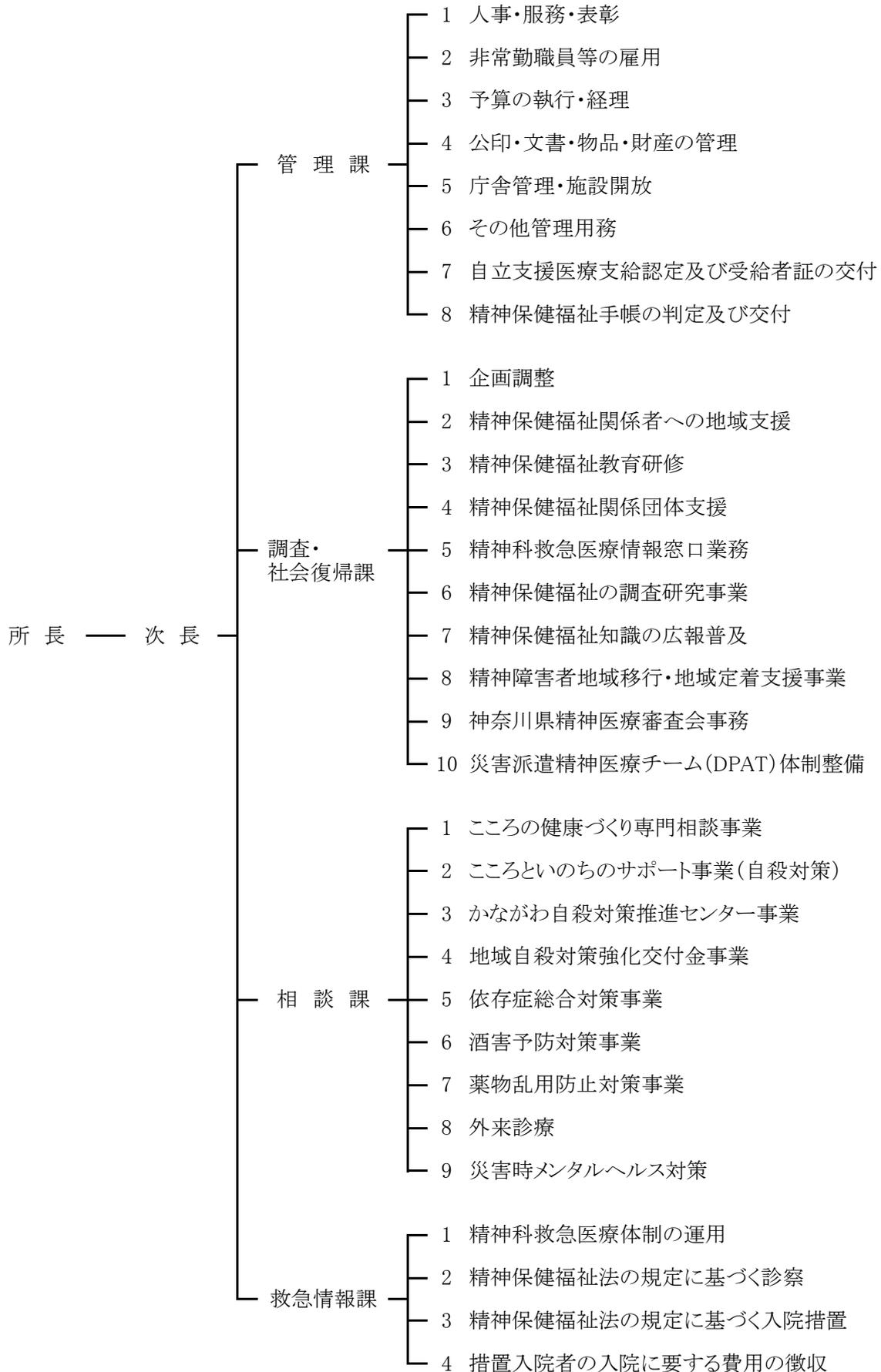
(3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00㎡	
建物	4,700.08㎡	
本館	3,832.35㎡	
(1階)	(1,852.46㎡)	管理部門として管理課、調査・社会復帰課、相談課及び救急情報課の事務室や会議室等を配置。
(2階)	(1,585.96㎡)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺対策推進センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	(375.03㎡)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(塔屋)	(18.90㎡)	
講堂・体育館	867.73㎡	比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、指導課及び相談課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。 神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。 【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により、救急情報課を新設し、4課制となる。

3 機 構



4 職員

令和2年4月1日現在

組織・職名		一般事務	福祉職	医師	保健師	計
		人	人	人	人	人
所長				1		1
次長		1				1
	小計	1		1		2
管理課	課長	(*1)				(*1)
	副主幹	2				2
	主査	3				3
	主任主事	1				1
	主事	1				1
	小計	7				7
調査・ 社会復帰課	課長		1			1
	技幹			1		1
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		4			4
	主査		1			1
	主任主事		1			1
	主任専門員		1(*2)			1(*2)
	小計		9	1		10
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査		2			2
	主任主事		1			1
	主任技師				1	1
	小計		5		1	6
救急情報課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	副技幹			1		1
	主任技師				1	1
	主事		4			4
	技師				1	1
	主任専門員		1(*2)			1(*2)
	小計		7	1	2	10
合計		8	21	3	3	35

(*1) : 次長兼務

(*2) : 再任用職員

Ⅱ 事業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 依存症総合対策事業
- 14 酒害予防対策事業
- 15 薬物乱用防止対策事業
- 16 調査研究事業
- 17 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備
- 18 新型コロナウイルス感染症への対応
- 19 委託事業等

1 精神保健福祉の現状と推進

(1) 現 状

ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	390,549	13,322	445	2,569	1,074	4,088	7,610	3	5	20(12)
鎌倉市	172,493	5,884	186	1,057	328	1,571	2,852	2	1	26(26)
逗子市	56,944	1,942	53	303	140	496	958			9(9)
葉山町	31,532	1,076	33	142	58	233	446			1(1)
三浦市	42,036	1,434	88	252	80	420	881	1		1(1)
横須賀・三浦	693,554	23,659	805	4,323	1,680	6,808	12,747	6	6	55(45)
厚木市	224,139	7,646	267	1,352	502	2,121	4,082	4	3	18(14)
海老名市	134,714	4,595	125	881	281	1,287	2,359		1	11(10)
座間市	130,686	4,458	102	922	431	1,455	2,768	1		5(5)
愛川町	39,284	1,340	58	224	74	356	734			
清川村	3,076	105	34	33	9	76	64	1		
大和市	238,530	8,137	163	1,197	718	2,078	4,619	1	2	18(17)
綾瀬市	84,396	2,879	73	451	159	683	1,454			4(3)
県央	854,825	29,160	822	5,060	2,174	8,056	16,080	7	6	59(50)
藤沢市	435,121	14,843	408	2,734	1,096	4,238	7,398	2	6	44(39)
茅ヶ崎市	241,925	8,253	209	1,168	561	1,938	3,896	2	2	19(15)
寒川町	48,424	1,652	60	291	115	466	884	1		
湘南東部	725,470	24,747	677	4,193	1,772	6,642	12,178	5	8	59(50)
平塚市	257,600	8,787	320	1,500	593	2,413	4,903	2	2	21(13)
大磯町	31,131	1,062	32	195	59	286	481		1	
二宮町	27,551	940	25	168	60	253	468			
秦野市	164,498	5,611	200	968	439	1,607	3,301	4	1	11(7)
伊勢原市	102,046	3,481	114	644	200	958	2,121		2	9(6)
湘南西部	582,826	19,881	691	3,475	1,351	5,517	11,274	6	6	40(23)
小田原市	189,376	6,460	135	803	464	1,402	3,285	2	1	21(14)
箱根町	10,953	374	7	20	17	44	119			1(0)
真鶴町	6,756	230	5	34	15	54	114			
湯河原町	23,555	804	23	115	60	198	432			3(2)
南足柄市	41,417	1,413	36	145	98	279	661	1		4(2)
中井町	9,304	317	3	38	18	59	145			3(1)
大井町	17,038	581	12	77	36	125	250			1(1)
松田町	10,722	366	5	38	24	67	166		1	1(1)
山北町	9,590	327	9	42	21	72	159			1(1)
開成町	18,141	619	3	52	36	91	252			2(2)
県西	336,852	11,491	238	1,364	789	2,391	5,583	3	2	35(22)
県域計	3,193,527	108,938	3,233	18,415	7,766	29,414	57,862	27	28	248(190)
横浜市	3,753,771	128,049	4,033	23,177	13,644	40,854	73,199	31	29	316(262)
川崎市	1,535,415	52,376	1,017	7,781	5,307	14,105	28,709	9	11	123
相模原市	722,252	24,637	1,075	5,449	2,789	9,313	14,306	6	8	37(26)
総計	9,204,965	314,000	9,358	54,822	29,506	93,686	174,076	73	76	782

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:令和3年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成29年の神奈川県精神疾患患者数31.4万人をH29年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:令和3年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:令和3年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市を除く)における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,104	302	240	900	746	216	22	124	554
訪問	548	40	127	69	116	109	0	12	75

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	17,655	4,253	3,456	3,465	2,189	4,292
訪問	3,663	1,320	647	578	444	674

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	16,364	1,240	14,798	251	75

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問	1,777	783	76	572	156	190

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	16,364	8,433	3,888	1,318	472	2,253
訪問	1,777	1,045	398	154	23	157

表6 診断名

	相談	訪問
実人員	3,104	548
器質性精神障害	83	11
アルコール使用による精神および行動の障害	118	21
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	39	10
統合失調症および妄想性障害	693	256
気分(感情)障害	389	57
神経症性およびストレス関連障害	154	26
生理的障害等	9	1
成人のパーソナリティおよび行動の障害	53	15
精神遅滞(知的障害)	77	22
心理的発達の障害	83	15
小児期および青年期の障害	15	1
てんかん	9	3
診断保留および特定不能	67	12
精神障害と認めず	46	5
未受診	612	63
不明	657	30

表7 特定の問題群（複数選択あり）

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	DV	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相談	16,806	12,318	235	246	994	226	325	80	1,072	82	1,228
訪問	1,811	1,258	10	19	118	14	31	21	83	9	248

表8 医療状況

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相談	16,364	4,194	7,144	1,970	2,275	781
訪問	1,777	545	710	263	230	29

表9 担当者（複数選択あり）

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相談	29,082	592	27,903	558	8	21
訪問	2,142	37	2,081	17	0	7

表10 地域保健・健康増進事業報告

	実人員	延人員	再掲											
			老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
相談	3,104	16,364	1,191	549	768	180	133	69	320	169	501	58	251	12,175
相談(電話)	2,876	12,965	1,083	478	677	167	112	42	279	139	443	56	234	11,134
相談(メール)	10	66	2	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	69
訪問	548	1,777	145	90	60	21	5	6	23	4	40	21	36	1,326

	延人員の再掲					
	ひきこもり	発達障害	自殺関連	自死遺族	犯罪被害	災害
相談	709	440	752	50	0	0
相談(電話)	573	406	697	44	0	0
相談(メール)	24	2	1	1	0	0
訪問	122	31	96	20	1	0

表11 会議

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
地域精神保健福祉連絡協議会・同部会	10	170	186
精神科医療機関等連絡会	1	5	5
市町村連絡会議	—	—	—
企画連絡会議	5	6	17
ケース会議・コンサルテーション	34	120	202
自殺対策関連会議	3	61	62
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム関連会議	34	188	311
措置入院者等の退院後支援ケース会議	110	356	613
その他	13	9	48

表12 普及啓発

(1) 当事者・家族を対象として実施するもの

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
精神障害者家族教室	—	—	—
ひきこもり関連事業・家族セミナー等	3	34	34
アルコール教室、研修等	15	16	63
精神保健福祉セミナー	—	—	—

(2) 住民を対象として実施するもの

事業名	参加者数	内 容
精神保健福祉普及啓発講演会等	—	
うつ・自殺関連の講演会等	43	こころを整えるヒント～コロナ禍の今を生きる～
酒害予防・薬物依存等講演会	—	

表13 研修・人材育成

研修名	対 象	実施回数	参加者数
うつ・自殺関連研修等	行政、教育関係、地域包括支援センター職員等	—	—
職域メンタルヘルス	企業・事業所の人事担当、警察、消防署職員等	—	—
ゲートキーパー養成研修	企業、理美容事業者、関係機関職員等	5	67
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム関連研修	関係機関職員、医療機関職員、地域支援者	1	43
その他	ピアサポーター登録者、他地域支援機関	1	51

表14 団体支援

団体名	回数
当事者会	1
家族会	2
断酒会、AA	14
ボランティアグループ	—
障害福祉サービス事業所	7
その他（不登校・ひきこもり支援）	2

表15 市町村支援

事業名	回 数	参加者数
職員研修	—	—
ゲートキーパー養成講座	2	62
地域交流事業等	6	40
当事者・家族教室、交流会	3	20

令和2年度 地域精神保健福祉連絡協議会開催状況

保健福祉 事務所	主 要 議 題
平 塚 3月	書面開催 ◇平塚保健福祉事務所精神保健福祉事業報告 ◇市町精神保健福祉事業報告 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業、地域移行支援事業について ◇各所の状況報告、コロナ禍のメンタルヘルスに関する意見
秦 野 3月	書面開催 ◇令和2年度当センターの精神保健福祉関係業務の実施報告 ◇令和3年度当センターの精神保健福祉関係業務の実施 ◇秦野・伊勢原地域自殺対策検討会の開催指針の変更について
鎌 倉 3月	書面開催 ◇地域で暮らそう検討会（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場）の 取組み状況の報告 ◇市町の協議の場の設置状況 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの取組み状況と今後の課題
三 崎 2月	書面開催 ◇鎌倉保健福祉事務所三崎センターにおける精神保健福祉業務実施報告及び今後の進 め方について ・相談指導について ・酒害相談について ・普及啓発について ・精神保健福祉法に基づく通報対応及び措置入院者の退院後支援について ・地域包括ケアシステムの構築について ・自殺対策について ◇ 意見交換
小 田 原 2月	書面開催 ◇小田原保健福祉事務所 令和2年度 精神保健福祉事業報告について ◇管内 8050問題関係機関調査報告について ◇令和2年度 管内長期任意入院患者調査報告について
足 柄 上 2月～3月	書面開催 ◇足柄上地域の精神保健福祉の概況について（基本情報、精神障害にも対応した地域 包括ケアシステムの構築、措置入院者等退院後支援、自殺対策、新型コロナウイルス の感染拡大に伴う精神保健福祉対策） ◇部会報告 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における今後の取組について
厚 木 2月～3月	書面開催 ◇管内の精神保健福祉事業について ◇自殺対策事業について ◇精神保健福祉包括ケア事業について
大 和	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する情報提供、提案等を行った。

(1) 県関係課及び関係諸機関への情報提供、提案等

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者自立支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報提供、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	がん・疾病対策課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会・地域連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所等
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所等
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村
依存症対策推進協議会	がん・疾病対策課

(2) 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討を行った。

所員会(年に1回程度全所員が集まる場という位置付けで、柔軟性を持った企画をする)

日時:令和3年3月15日(月)13:30~16:15

テーマ:リモートde所員会(令和2年度所員会)

内容:新型コロナウイルス感染症対策として、会議等においてリモートでの開催が加速化し、今後の当所業務での利用増が見込まれることから、システムの一つとして広く利用されているZoomでの会議体験を行ない、理解と共有化を深めた。

所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

平成27年度から開始したDPAT体制整備事業の円滑な遂行のために、DPATプロジェクトチームの運営を継続した(6回の会議開催)。

※17. 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備の再掲

3 地域支援

(1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

ア 実施状況

(ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

(イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所及び同センター、市保健所(横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市)、県がん・疾病対策課、県障害福祉課との業務連絡会を開催し、取組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 6/5 (金) 書面開催	1 令和2年保健福祉事務所等事業実地計画及び事業計画について 2 令和2年度精神保健福祉センター事業計画について 3 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 4 措置入院者等退院後支援Q&Aについて	13機関
第2回 9/4 (金) 当所	1 広域災害救急医療情報システム(EMIS)について 2 措置入院者等退院後支援ガイドラインの運用に係るQ&Aについて 3 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業及び地域移行・地域定着支援事業について 4 保健福祉事務所等事業計画実施状況について 5 コロナ対策における精神担当者の対応状況	20人
第3回 2/19 (金) リモート 開催	1 精神保健福祉業務の実施状況について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について	27人

(ウ) 市町村支援関係事業

a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会

開催日・場所	内容	参加者数
中止	9月18日に、当所にて「災害時の精神保健活動」をテーマに、講師による「災害時のメンタルヘルスケア」及びグループワークを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とした。	—

(エ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター・市保健所名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	地域包括ケアシステム関係	その他	小計
平塚	1		2				1				1	13	18
秦野センター	1				1							1	3
鎌倉							1			3		1	5
三崎センター	1	1	2										4
小田原	1						1						2
足柄上センター	1	1											2
厚木	1						1			1	1	26	30
大和センター							2					1	3
計	6	2	4	0	1	0	6	0	0	4	2	42	67
横須賀市							3						3
藤沢市	1						1			1			3
茅ヶ崎市	1						1						2
合計	8	2	4	0	1	0	11	0	0	5	2	42	75

(オ) 関係機関及び団体等への支援

地域の各種関係機関及び団体等に対して、会議出席、講師派遣、その他の支援及び、関係機関等への情報提供を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席	0	0	0	14	0	15	0	0	4	9	15	57
講師派遣	0	0	0	1	17	0	0	0	1	3	0	22
助言・その他	0	1	1	1	1	0	1	0	5	8	0	18
合計	1	1	1	17	18	15	1	0	8	19	17	97

情報提供	1039
------	------

(カ) 医療観察法関連

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関しては、横浜保護観察所、県がん・疾病対策課、保健福祉事務所及び同センター、市保健所等との連絡調整等を行った。

- ・保健福祉事務所等から報告される対応状況の集約
- ・新規ケース発生時の保健福祉事務所等との連絡調整
- ・横浜保護観察所主催の各会議への出席
 - 医療観察制度運営連絡協議会(年1回 書面会議)
 - 医療観察制度運営連絡協議会専門委員会常設部会(年3回 内1回はリモート会議)
 - 地域連絡協議会への出席(年1回)

保健福祉事務所等における対応状況

保健福祉事務所等	平塚	秦野センター	鎌倉	三崎センター	小田原	足柄上センター	厚木	大和センター	横須賀市	藤沢市	茅ヶ崎市	計
対象者実人数	2	3	3	1	3	3	6	7	6	2	4	40
支援総数	49	17	8	6	11	16	18	43	23	24	9	224

(2) コンサルテーション

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣する等して、必要な助言を行った。(保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数再掲)

今年度は、県障害福祉課が実施する圏域における複雑困難な事例に対して専門機関が助言を行う「相談支援体制充実強化事業」の最終年度として、当所は、事例に助言を行う専門機関として障害福祉課から依頼を受け、コンサルテーションの一環として対応した。

実施回数：16回 対象事例数：23件

区分	回数	内 訳
保健福祉事務所等への派遣及び助言	16回	平塚保健福祉事務所 1回 鎌倉保健福祉事務所 1回 小田原保健福祉事務所 1回 厚木保健福祉事務所大和センター 2回 横須賀市保健所 3回 藤沢市保健所 1回 茅ヶ崎市保健所 1回 市町村 1回 その他の関係機関(児童相談所) 2回 相談支援体制充実強化事業(基幹相談支援センター、委託相談事業所等) 3回

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

5障害保健福祉圏域ごと5相談支援事業者等に委託して実施。

ア 実施状況

(ア) 事業委託契約

圏 域	委 託 事 業 者 (運 営 法 人)
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ (NPO法人地域生活サポートまいんど)
県 央	相談センターゆいまーる (社会福祉法人唐池学園)
湘南東部	地域生活支援センター元町の家 (社会福祉法人碧)
湘南西部	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚 (NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会)
県 西	自立サポートセンタースマイル (社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会)

委託の内容：精神科病院における啓発活動(病院訪問活動)およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行・地域定着支援事業委託事業者連絡会

委託事業者との連絡調整及び情報交換

全3回開催：6/16書面開催 11/5書面開催 3/16リモート開催（※運営委員会と同時開催）

(ウ) ピアサポーター研修会

委託事業者に登録しているピアサポーターのスキルアップ及び情報交換

全2回開催：8/20りんどう会館 3/30書面開催

(エ) 地域移行・地域定着支援事業研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(オ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会

委託事業者及び関係機関と事業の取組みや課題、次年度の委託内容等について対面にて検討

全1回開催：3/16 リモート開催

（地域移行・地域定着支援事業委託事業者連絡会と同時開催）

（参考）構成員：医療機関 圏域ナビゲーションセンター 市町村 ピアサポーター

委託事業者 圏域事業調整会議事務局 保健福祉事務所等 県障害福祉課 当所

(4) 措置入院者等退院後支援事業

平成30年3月に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が取りまとめられ、自治体を中心となった退院後の支援が具体的に示された。本県でも新たに「神奈川県措置入院者等退院後支援ガイドライン」を作成し、対象者本人のニーズに応じた退院後支援計画に基づく支援を同年9月より開始した。

当所では、措置入院者のうち、住所不定や住所地在県外の患者については、個別に面接して本人の意向を伺い、退院後の帰住先自治体に必要な情報提供を行うなどの支援に取り組んだ。

ア 個別支援の状況

令和2年度の当所の個別支援の状況については、支援対象となった措置入院者数は14人で、住所別内訳は次のとおりだった。

（住所地）東京都:3人 埼玉県:1人 千葉県:1人 愛知県:1人 静岡県:2人 兵庫県1人
不定:5人

イ 研修会

※開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

ウ その他

保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会において検討を重ね、9月に「神奈川県措置入院者等の退院後支援ガイドラインの運用に係るQ&A」を取りまとめた。

(5) その他

事件後のこころのケアについて、市町村からの依頼で、対象施設において、医師等による面接を実施した。

回数：3回 対象者：5人

4 教育研修

(1) 実施状況

ア 基礎研修

※開催予定で調整を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

開催日	内 容	対 象	参加者数
前期 5/25 (月) 開催中止	神奈川県の実況	県、県都市町村、関係機関 の精神保健福祉担当職員等	—
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本		
	当事者の立場から		
後期 5/26 (火) 開催中止	発達障害者の支援について	県、県都市町村、関係機関 の精神保健福祉担当職員等	—
	高次脳機能障害者の支援について		
	精神科救急の基礎		

イ 精神保健福祉新任研修 (リモートにて実施)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/28 (火)	精神保健福祉センターの役割・業務概要	保健福祉事務所等、がん・ 疾病対策課、当所の精神保 健福祉業務初任の福祉職・ 保健師	10人
3/11 (木)	グループワーク (精神保健福祉業務について意見交換)	保健福祉事務所の精神保健 福祉業務初任の福祉職・保 健師	8人

ウ 精神保健福祉地域支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	※開催を予定していたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中止とした。	県、市町村、相談支援事業 所、精神科病院、地域包括 支援センター、その他関係 機関職員	—

エ 精神保健福祉担当者研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	「災害時の精神保健医療活動について」 ※開催を予定していたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中止とした。	県保健福祉事務所等・市保 健所、県都市町村精神保健 福祉担当課、障害福祉課職 員	—

オ 退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	※開催を予定していたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中止とした。	地域の医療機関の退院後生 活環境相談員、地域援助事 業者、市町村、保健福祉事 務所等、その他関係機関職 員	—

5 団体支援

(1) 関係団体

当所では、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。
平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。
県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

関係団体一覧（参考）

団体名	事務局所在地又は連絡先	電話
一般社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 3階307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
一般社団法人 神奈川県断酒連合会	〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山1163 - 1 パークタウン宮山B - 203	0467-75-5806
一般社団法人 日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3 - 103号	045-353-5268
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒251-0877 藤沢市善行団地4-1-205	0466-82-4603
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0046 平塚市立野町2-24-1F	0463-79-9441
一般社団法人 神奈川県医療ソーシャルワ ーカー協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
一般社団法人 神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

6 広報普及

(1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。

ア 広報誌・リーフレット等の作成

種類	内容	配布先
冊子	所報 No.55号	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No.71 No.72	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	当所リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族の集いチラシ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	いきるを支えるメッセージ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	依存症者家族のためのワークブック	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

(2) 図書資料整備

当所図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		130	7 芸術		60
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	71	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	33	9 文学		219
	心理学・精神分析学	1,224		総冊数	
	2 歴史		57	製本雑誌	1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	209	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	41
	家族問題・社会病理	330		メンタルヘルス・ストレス	53
	社会福祉	883		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	363		心理療法・心理教育	47
	その他	121		老人関係	32
4 自然科学	精神医学	1,668		依存症	78
	公衆衛生	611	記録	23	
	その他の医学	1,048	総本数	337	
5 技術		17			
6 産業		5			

令和3年3月31日現在

7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、依存症面接相談、外来診療を実施した。

(1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

<こころの電話相談>

○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 243日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	8,161	97.5%
机上	210	2.5%
計	8,371	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	3	0.0%	14	0.2%
10歳代	76	0.9%	140	1.7%
20歳代	385	4.6%	438	5.2%
30歳代	955	11.4%	965	11.5%
40歳代	1,823	21.8%	1,769	21.1%
50歳代	1,923	23.0%	1,856	22.2%
60～64歳	891	10.6%	883	10.5%
65歳以上	855	10.2%	878	10.5%
不明	1,460	17.4%	1,428	17.1%
計	8,371	100.0%	8,371	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	8,371	100.0%
再相談件数	5,830	69.6%
新規件数	1,532	18.3%
不明	1,009	12.1%
月平均相談件数	698	
日平均相談件数	34.4	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,317	27.7%	2,304	27.5%	
川崎市	1,059	12.7%	1,053	12.6%	
相模原市	598	7.1%	595	7.1%	
横須賀市	90	1.1%	88	1.1%	
藤沢市	223	2.7%	220	2.6%	
管轄保健所別	平塚	442	5.3%	439	5.2%
	鎌倉	655	7.8%	652	7.8%
	小田原	418	5.0%	405	4.8%
	茅ヶ崎	92	1.1%	93	1.1%
	三崎	23	0.3%	25	0.3%
	秦野	95	1.1%	92	1.1%
	厚木	620	7.4%	619	7.4%
	大和	295	3.5%	296	3.5%
	足柄上	128	1.5%	130	1.6%
その他	46	0.5%	66	0.8%	
不明	1,270	15.2%	1,294	15.5%	
計	8,371	100.0%	8,371	100.0%	

表5 性別

区分	件数	%	対象者	%
男	2,726	32.6%	2,714	32.4%
女	4,774	57.0%	4,689	56.0%
不明	871	10.4%	968	11.6%
計	8,371	100.0%	8,371	100.0%

表6 続柄

区分	件数	%
本人	6,985	83.4%
親	43	0.5%
配偶者	66	0.8%
兄弟（姉妹）	34	0.4%
子ども	169	2.0%
その他	7	0.1%
関係機関の対象者	51	0.6%
不明	1,016	12.1%
計	8,371	100.0%

表7 所要時間

区分	件数	%
10分以内	2,758	32.9%
11～30分	4,105	49.0%
31～60分	1,407	16.8%
61分以上	101	1.2%
計	8,371	100.0%

表8 相談経路

区分	件数	%
県のたより	15	0.2%
新聞・テレビなど	114	1.4%
電話帳・番号案内	1	0.0%
本・パンフレット等	34	0.4%
知人から	44	0.5%
職場関係から	4	0.0%
医療機関から	29	0.3%
保健所から	8	0.1%
福祉関係機関から	14	0.2%
教育機関から	11	0.1%
警察・法務関係から	4	0.0%
その他の相談機関	23	0.3%
いのちの電話から	8	0.1%
再利用	5,830	69.6%
関係機関の職員から	37	0.4%
インターネットから	967	11.6%
市町村窓口から	27	0.3%
その他	26	0.3%
不明	1,141	13.6%
統一ダイヤルより	34	0.4%
計	8,371	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言	226	2.7%	303	3.6%
元の機関に戻す	0	0.0%		
受診・相談の勧め	14	0.2%		
情報提供・制度等の説明	63	0.8%	95	1.1%
機 医療機関	43	0.5%		
関 保健所	29	0.3%		
紹 福祉機関	10	0.1%		
介 その他の相談機関	13	0.2%		
傾聴	6,920	82.7%	7,973	95.2%
その他	1,053	12.6%		
計	8,371	100%	8,371	100%

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談						こころの健康相談								その他・不明	計	%
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物関連問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症性障害	発達障害	てんかん	こころの健康問題			
1 生き方・生活について	88	71	0	0	8	117	0	0	1	2	25	15	2	115	67	511	6.1%
2 話したい	2,021	669	2	2	22	1,304	9	4	3	4	373	96	4	457	520	5,490	65.6%
3 家族関係問題	25	31	0	1	1	23	0	0	0	2	11	6	0	78	35	213	2.5%
4 家庭内暴力	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	6	0.1%
5 ドメスティック・バイオレンス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	6	0.1%
6 家族以外の対人関係	28	13	1	1	0	37	0	0	1	6	2	0	36	12	137	1.6%	
7 育児発達に関して	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6	2	10	0.1%	
8 いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0.0%	
9 非行	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0.0%	
10 不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1	1	2	2	14	0.2%	
11 その他の学校不適応	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	3	1	9	0.1%	
12 性について	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%	
13 不安	22	20	0	0	4	30	0	0	1	1	23	0	0	38	31	170	2.0%
14 精神疾患ではないか	5	9	0	0	0	6	1	0	0	3	6	2	0	33	13	78	0.9%
15 病気の治療について	30	32	0	0	5	26	0	0	1	4	14	4	1	11	22	150	1.8%
16 精神障害者への関わり方	4	2	0	0	1	1	0	0	1	0	4	1	0	1	2	17	0.2%
17 仕事・社会復帰の問題	6	20	0	0	2	15	0	0	1	0	9	2	0	39	8	102	1.2%
18 アルコールに関する問題	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	2	0	7	0.1%
19 薬物に関する問題	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
20 その他の依存症	0	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	4	9	0.1%
21 摂食障害	0	0	0	0	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	7	0.1%
22 PTSD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%
23 高齢者に関する問題	0	1	3	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	5	5	19	0.2%
24 ひきこもり	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	2	2	10	0.1%
25 自殺したい	12	24	0	0	4	16	0	0	0	0	4	2	0	25	20	107	1.3%
26 情報の求め	8	10	0	0	6	4	0	0	1	5	10	5	1	33	35	118	1.4%
27 苦情・不満	3	3	0	0	0	10	0	0	0	0	6	1	0	10	23	56	0.7%
28 いたずら(疑い含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0.0%
29 無言電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	845	845	10.1%
30 その他	5	2	0	0	0	47	1	0	0	0	2	2	0	10	199	268	3.2%
計	2,259	912	6	5	58	1,641	16	5	11	38	495	144	9	915	1,857	8,371	100%
	27.0%	10.9%	0.1%	0.1%	0.7%	19.6%	0.2%	0.1%	0.1%	0.5%	5.9%	1.7%	0.1%	10.9%	22.2%	100%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 47日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	326	100.0%
再相談件数	48	14.7%
新規件数	250	76.7%
不明	28	8.6%
月平均相談件数	27.2	
日平均相談件数	6.9	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	109	33.4%	234	71.8%
女	215	66.0%	78	23.9%
不明	2	0.6%	14	4.3%
計	326	100%	326	100.0%

表13 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
助言	51	15.6%	148	45.4%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受診・相談の勧め	4	1.2%			
情報提供・制度等の説明	93	28.5%			
機関紹介	医療機関	28	53	16.3%	
	保健所	16			4.9%
	福祉機関	2			0.6%
	その他の相談機関	7			2.1%
自助グループ紹介	4	1.2%	4	1.2%	
傾聴	89	27.3%	121	37.1%	
その他	32	9.8%			
計	326	100.0%	326	100.0%	

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	90	27.6%
アヘン類・麻薬	8	2.5%
大麻	22	6.7%
処方薬等	10	3.1%
覚せい剤	54	16.6%
危険ドラッグ	0	0.0%
多剤使用	0	0.0%
有機溶剤・ガス	2	0.6%
その他の薬物	17	5.2%
ギャンブル	39	12.0%
インターネット・ゲーム	21	6.4%
買い物・窃盗等	38	11.7%
共依存等	5	1.5%
その他	9	2.8%
不明	11	3.4%
計	326	100.0%

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 100日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	162	100.0%
再相談件数	101	62.3%
新規件数	52	32.1%
不明	9	5.6%
月平均相談件数	13.5	
日平均相談件数	1.6	

表16 性別

区分	相談者	%
男	47	29.0%
女	106	65.4%
不明	9	5.6%
計	162	100.0%

表17 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
自死遺族の集いを紹介	0	0.0%	5	3.1%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受診・相談の勧め	1	0.6%			
情報提供・制度等の説明	4	2.5%			
機関紹介	医療機関	0	1	0.6%	
	保健所	0			0.0%
	福祉機関	0			0.0%
	その他の相談機関	1			0.6%
自死遺族面接相談へ	0	0.0%	0	0.0%	
傾聴	147	90.7%	156	96.3%	
その他	9	5.6%			
計	162	100.0%	162	100.0%	

○ピア電話相談統計(電話相談対応日数 31日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	185	100.0%
再相談件数	116	62.7%
新規件数	23	12.4%
不明	46	24.9%
月平均相談件数	15.4	
日平均相談件数	6.0	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	60	32.4%	63	34.1%
女	82	44.3%	79	42.7%
不明	43	23.2%	43	23.2%
計	185	100.0%	185	100.0%

表20 対応の状況

区分	件数	%
助言	31	16.8%
傾聴	111	60.0%
その他	43	23.2%
計	185	100.0%

※新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言の発令により、4/10から4/29における9回と、1/8から3/19における11回の計20回を休止とした。

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」「津久井やまゆり園において発生した事件に関する面接相談」を実施した。

表1 自死遺族面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	5	5

表2 津久井に関する面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	1	8

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にある。

表1 外来ケース経路

経路	件数
初診	19
継続	2
計	21

表2 年齢別分類

経路	年齢							計
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	
初診	0	5	2	5	6	1	0	19
継続	0	0	0	2	0	0	0	2
計	0	5	2	7	6	1	0	21

表3 診断分類 (ICD-10)

診断分類別	件数	初診	継続	受診者数(延)
症状性を含む器質性精神障害	F 0	0	0	0
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1	0	0	0
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2	0	1	4
気分(感情)障害	F 3	9	0	9
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	10	0	13
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5	0	0	0
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6	0	1	4
精神遅滞(知的障害)	F 7	0	0	0
心理的発達の障害	F 8	0	0	0
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9	0	0	0
特定不能の精神障害				
その他		0	0	0
小計		19	2	
合計		21		30

8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当所では昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3ヵ年で実施した。

また、21年度から、「かながわ自殺予防情報センター」事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。

平成29年度から従来の「かながわ自殺予防情報センター」を「かながわ自殺対策推進センター」に改め、機能強化を図った。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、養成目標数をかけ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

(1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、市保健所、県所管域市町村、相談支援事業所等を対象に研修会を例年開催している。

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	県所管域保健福祉事務所、市保健所、県所管域市町村、相談支援事業所等の職員	—

(2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人もの方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当所内に「かながわ自殺予防情報センター」(29年度「かながわ自殺対策推進センター」に改称)を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の令和2年の自殺死亡率は、人口10万対11.7人で、全国47都道府県で死亡率は46位、自殺死亡者数は1,269人で、全国47都道府県で3位である。(「令和2年中における自殺の状況」【厚労省・警察庁】より)

ア 普及啓発

(ア) 自殺対策講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
1月作成 鎌倉市 逗子市 葉山町	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会は中止。 代替として、小冊子「いきるを支えるメッセージ」を3,000部作成し、配架した。	一般県民	—

作成: 当所

協力: いきるを支える鎌倉・逗子・葉山 実行委員会

(イ) 自殺対策街頭キャンペーン

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため例年は自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭での配布は行わず、自殺対策強化月間である3月に地域の相談窓口にて啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
3月 鎌倉市 逗子市 葉山町	講演会の代替として作成した小冊子、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ3,000個を作成し、配布 =配架先= 鎌倉市、逗子市、葉山町における相談窓口等	一般県民

(ウ) 普及啓発用リーフレット作成 (地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	作成数
「あなたに知ってほしい」 (再掲)	30,000 部

(エ) 人材養成用配布グッズ作成 (地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	作成数
リボンバッジ	1,000 部
「ゲートキーパー (こころサポーター) 手帳」	5,000 部

イ 人材養成

(ア) 自殺対策研修

a 基礎研修Ⅰ (かながわ自殺対策推進センター事業)

開催日	内 容	対 象	送付先
7月	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 (書面開催)	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	40か所

b 基礎研修Ⅱ (かながわ自殺対策推進センター事業)

開催日	内 容	対 象	送付先
11月	「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」 「自殺に傾いた人への支援について」 仮想事例から考える	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	171か所

c 自死遺族支援研修

開催日	内 容	対 象	送付先
7月	【再掲】 「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	40か所

d 自殺未遂者支援研修

開催日	内 容	対 象	送付先
11月	【再掲】 「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」 「自殺に傾いた人への支援について」 仮想事例から考える	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	171か所

e 自殺対策職員研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機関の医師等)	—

(イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催されている。当所では、保健福祉事務所等での実施状況のとりまとめを行っている。

(ウ) ころろといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

※ 神奈川県医師会への委託事業として実施

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を例年実施している。

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機関の医師等)	—

(エ) 教育関係機関主催研修

a 県教育局における研修講座

小・中・高等学校及び特別支援学校の教諭等を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	対 象	参加者数
7月	「自殺対策とSOSの出し方に関する教育について」（書面開催）	各中学校に配置されている県費スクールカウンセラー教育相談コーディネーター、県央地区担当スクールソーシャルワーカー等	186人
7月	「若者の自殺について」（書面開催）	公立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭及び養護教諭等	79人
12月17日	「若者の自殺について」	高等学校の教諭及び養護教諭等	30人

b 自殺対策に関する出前講座（地域自殺対策強化交付金事業）

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校等における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加者数
13回	小学校 5回	508人
	中学校 4回	
	高等学校 3回	
	中高一貫校 0回	
	支援学校 1回	
	教育委員会 0回	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回開催中止

ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者や一般県民等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催している。

(ア) うつ病セミナー（地域自殺対策強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	うつ病の当事者、その家族、支援者及び、一般県民	—

（共催 三浦市 鎌倉保健福祉事務所三崎センター）

(イ) 自死遺族の集い（地域自殺対策強化交付金事業）

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。4月、6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	参加者合計
参加者	—	—	2人	8人	6人	4人	20人

エ かながわ自殺対策推進センター事業

(ア) 事業の位置づけ

「地域自殺対策推進センター運営事業の実施について」（厚労省社会・援護局長 平成28年5月10日）
「かながわ自殺対策推進センター設置要綱」（平成29年4月1日）

設置：平成21年4月 「かながわ自殺予防情報センター」を精神保健福祉センター内に設置
平成29年4月「かながわ自殺対策推進センター」に名称変更

(イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤兼任5名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

(ウ) 実績

a 情報の収集及び提供

実施日	内 容 等	対 象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の新着情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
7月	ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者研修資料 （CD-R）等の送付	市町村 保健福祉事務所 等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情報等の 提供により、情報の共有を図る	

b 人材養成

(a) ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者研修・フォローアップ研修

実施日	内 容	対 象	送付先
7月	ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者研修（書面開催）	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	40カ所
12月	ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者フォローアップ研修 ウィズコロナ時代の自殺自傷関連事例の対応、多職種における連携支援（書面開催）	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	40カ所

(b) ゲートキーパー（こころサポーター）養成研修

対 象		養成数
かかりつけ医（再掲）中止		—
教職員		1,607人
地域保健・福祉支援関係者等		253人
合 計		1,860人

(c) 地域自殺対策担当者研修

実施日	内 容	対 象	送付先
7月	【再掲】 「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」（書面開催）	市町村自殺対策担当課職員、保健福祉事務所職員等	40カ所

c 相談体制づくり

(a) 会議

開催日	内 容 等	対 象	送付先
7月	第1回地域自殺対策担当者会議 （かながわ自殺対策会議地域部会） （地域自殺対策連絡調整会議） 国、県の動向にかかる情報提供	市町村等自殺市町村自殺対策担当課職員、保健福祉事務所職員等	40カ所
12月	第2回地域自殺対策担当者会議 （かながわ自殺対策会議地域部会） （地域自殺対策連絡調整会議） 国、県の動向にかかる情報提供	市町村自殺対策担当課職員、保健福祉事務所職員等	40カ所

(b) 地域関係機関等支援

開催回数	内 容 等	対 象
2回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会等への支援	保健福祉事務所 市町村職員等
2回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等

オ 地域自殺対策強化交付金事業

(ア) 事業の位置づけ

地域自殺対策強化交付金交付要綱に基づき実施

(イ) 事業概要

神奈川県における自殺対策を強化するために交付金を活用し、相談体制整備及び人材養成等を実施。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施。

(ウ) 実績**a 対面型相談支援事業****(a) 自死遺族の集い【再掲】**

回数	内 容	実施形態
4回 (偶数月)	自死遺族の集い	主催：当所・平塚市

(b) 包括相談会

開催日	内 容	実施形態
9/27(日)	包括相談会 会場：逗子市役所	主催：当所 共催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会
3/14(日)	包括相談会 会場：二宮町生涯学習センター ラディア ※依存症包括相談会と同日開催	主催：当所 共催：大磯町、二宮町、平塚保健福祉事務所

b 人材養成事業**(a) ゲートキーパー養成研修関連**

時期	内 容	実施形態
3月	ゲートキーパー手帳（再掲）	当所で作成

(b) 関係機関職員研修(自殺対策基礎研修)

開催日	内 容	実施形態
7月	自死遺族支援研修書面（再掲）	主催：当所
11月	自殺未遂者支援研修書面（再掲）	主催：当所

(c) 教職員等対象研修

回数	内 容	実施形態
13回	自殺対策に関する出前講座（再掲）	主催：当所

(d) 当事者等県民対象セミナー

開催日	内 容	実施形態
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—

c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	自殺対策キャンペーン用普及啓発リーフレット(再掲)	当所で作成

d 支援強化事業補助

開催日	内 容	実施形態
9/12(土) 12/19(土)	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談) 会場：横浜弁護士会館	神奈川県弁護士会に補助
件数	内 容	実施形態
11件	病院におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助

(3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけられ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当所では、青少年センターと共催し、市保健所、県所管域保健福祉事務所等とも連携して、事業の推進に努めている。

ア ひきこもりを考える家族セミナー

(ア) 横須賀・三浦地域（いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会共催）

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/20 (日)	「ひきこもりの理解と対応 ～コミュニケーションと理解をすす めるには～」	ひきこもりの当事者（10代か ら30代）を抱える家族、関係 支援者	25人

イ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会

(ア) 茅ヶ崎地域（茅ヶ崎市共催）

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/10 (木)	ひきこもり支援個別相談会	茅ヶ崎地域を中心としたひき こもりの問題に悩む家族・当 事者	5組 5人

(イ) 横須賀・三浦地域（いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会共催）

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/24 (日)	ひきこもり支援個別相談会	横須賀・三浦地域を中心とし たひきこもりの問題に悩む家 族・当事者	2人 2組

(ウ) 伊勢原市（伊勢原市、平塚保健福祉事務所秦野センター共催）

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/10 (木)	ひきこもり支援個別相談会	伊勢原市を中心としたひきこ もりの問題に悩む家族・当事 者	8人 7組

(4) 災害時対策

ア 所内防災委員会の開催

委員会を4回開催し、災害時マニュアルの見直しを行った。

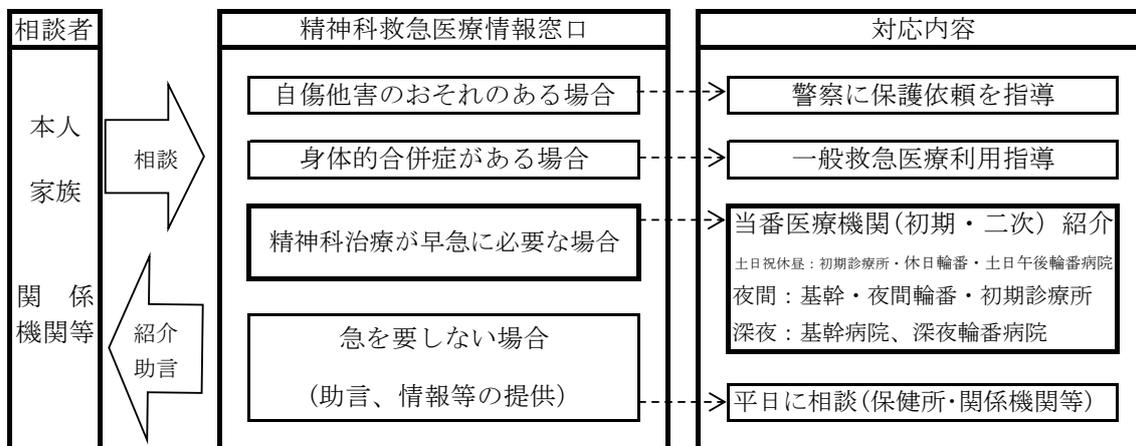
9 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3県市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4県市協調体制となった。

なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



(2) 実施状況

ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の会計年度任用職員1名と組み、2名の当番制で対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

(ア) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日3～4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

(イ) 土日午後輪番病院

土日午後の二次救急、警察官通報の受入を行う、民間の精神科病院により輪番で対応した。
(平成25年4月から開始)

(ウ) 当番診療所

休日昼間及び夜間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市、相模原市内に確保し、輪番で対応した。

(エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

(オ) 夜間輪番病院・深夜輪番病院

夜間及び深夜に二次救急・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。
(深夜は平成23年10月から開始)

ウ 精神科救急医療情報窓口実績

(ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年2回実施した。

(イ) 4県市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4県市による打合せを実施した。また、4県市医師によるスーパーバイズや会計年度任用職員の研修を行った。

(ウ) 統計

a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	158	163	206	169	175	158	203	158	156	118	124	208	1,996
平日深夜	173	166	224	191	167	200	203	155	151	135	139	223	2,127
土日祝昼	125	250	122	189	169	183	127	171	193	198	143	116	1,986
土日祝夜	61	135	63	80	96	95	80	89	81	85	88	80	1,033
土日深夜	69	158	91	110	112	117	80	111	94	96	100	97	1,235
計	586	872	706	739	719	753	693	684	675	632	594	724	8,377

※ 但し、相談延数 9,472件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,095件含)

b 相談対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,317	3,512	913	646	239	192	1,558	8,377
15.7%	41.9%	10.9%	7.7%	2.9%	2.3%	18.6%	100.0%

※ 県域は茅ヶ崎市保健所分含む

c 相談申込者区分

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
4,659	2,874	188	116	68	6	25	59	194	19	133	36	8,377
55.6%	34.3%	2.3%	1.4%	0.8%	0.1%	0.3%	0.7%	2.3%	0.2%	1.6%	0.4%	100.0%

d 相談経路

県のため	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
51	1,123	34	69	244	111	209	39	89	409
0.6%	13.4%	0.4%	0.8%	2.9%	1.3%	2.5%	0.5%	1.1%	4.9%

再利用	その他	不明	計
2,778	815	2,406	8,377
33.2%	9.7%	28.7%	100.0%

e 治療歴

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
941	5,901	346	244	945	8,377
11.2%	70.5%	4.1%	2.9%	11.3%	100.0%

f 対応

警察への保護相談	一般救急医療紹介	当番病院紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	精神科医療情報窓口再相談	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言	話を聞いてほしい	その他	他の機関との連絡調整	計
239	247	473	447	310	262	442	1,871	1,521	1,745	780	40	8,377
2.9%	3.0%	5.6%	5.3%	3.7%	3.1%	5.3%	22.3%	18.2%	20.8%	9.3%	0.5%	100.0%

g 当番医療機関紹介ケース 473件

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
106	227	76	35	15	14	0	0	473

※ 県域は茅ヶ崎市保健所分含む

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
110	267	16	70	10	473

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	深夜輪番	基幹病院	その他	計
111	88	22	54	62	136	0	473

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 79件

ベッド、診療所の不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
44	15	9	5	5	1	79

10 精神科救急医療診察移送業務

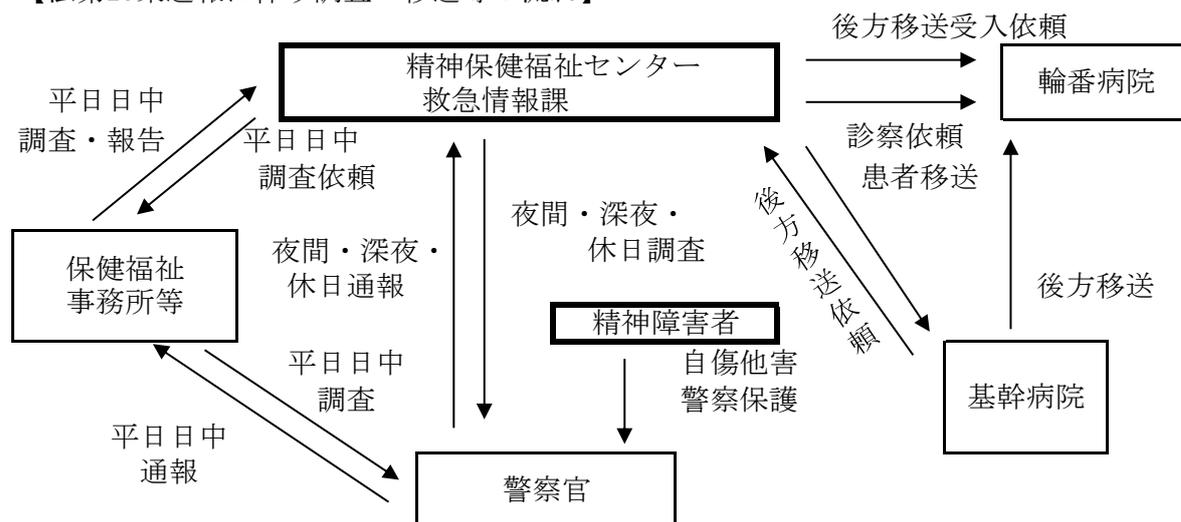
(1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しており、昭和61年度に精神科救急医療システムを構築した。その後段階的に体制を整備し、平成14年度に24時間体制化することに伴い、当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。

精神科救急医療診察移送業務では、精神保健福祉法第22条から第27条第2項までの申請、通報及び届出を受け、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について、精神保健福祉法に基づく指定医による診察を行い、必要な医療を確保することに努めた。

また、措置診察を実施するための移送を行うとともに、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者について、救急病床の確保を図るため、輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

【法第23条通報に伴う調査・移送等の流れ】



ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師、医師)が24時間体制で対応した。平日(8時30分から17時)においては、保健福祉事務所等の職員が救急情報課兼務職員として法第23条通報の受理及び調査を行った。

移送業務については17名の会計年度任用職員が移送補助員として24時間体制で対応した。深夜(22時から8時30分)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市との協調体制で実施した。

通報受理業務〔休日(8時30分から17時)及び夜間(17時から22時)、深夜(22時から8時30分)〕については専任の会計年度任用職員4名が対応した。さらに措置診察について平日日中は主に当所の常勤指定医3名が対応し、休日、夜間、深夜は、会計年度任用職員の精神保健指定医29名が当番制で対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県、横浜市、川崎市及び、相模原市との協調により、空床を輪番で確保した。

(ア) 基幹病院

公立病院及び大学附属病院等の指定病院が救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

(イ) 輪番病院

平日の診察及び転院(後方移送)については、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。休日の診察については、全県で計4床確保し受け入れを行った。

夜間及び深夜の診察については全県で1床ずつ確保し受け入れを行った。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報（法第23条）を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17時から8時30分 休日 8時30分から8時30分	常時1名 (会計年度任用職員)	4人

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備し、運営した。

(ア) 会計年度任用職員の雇用

区 分	雇用数	備 考
精神保健指定医	29人	常時1名
移送補助員	17人	常時7～8名

(イ) 移送出動実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出動した回数

時間帯	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
区分					
県	160	37	59	96	352

(ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 923人(延人数)

(エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 45回

(オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 449回

(カ) 精神科救急身体合併症転院事業

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
22	15	9	6	7

ウ 精神科救急医療機関運営費事業

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院等の受入件数
(基幹病院は含まず)

病院数	件数
33	347

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	2	632	34	0	64	0	0	0	732
診察	0	433	29	0	1	0	0	0	463
措置	0	335	21	0	1	0	0	0	357
措置率	-	77.4%	72.4%	-	100.0%	-	-	-	77.1%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

※措置には、緊急措置入院を含む

11 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体を増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保健又は福祉に関し学識を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。平成30年7月から、3合議体を4合議体を増やし、予備委員についても、法律に関し学識経験を有する者及び精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者を各1名増員した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日
- (2) 開催状況 定例48回 全体会1回（令和2年7月31日 書面開催）
- (3) 委員の構成 4合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、4合議体 計20人)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	12人
法律に関し学識経験を有する者	4人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	4人
	<u>計 20人</u>
合議体に属さない委員(予備委員)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	1人
法律に関し学識経験を有する者	2人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	2人
	<u>計 5人</u>

イ 任期 2年(現在の委員の任期:令和2年7月1日～令和4年6月30日)

(4) 処理件数

ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区分	届出件数		審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間経過後に病状等経過報告が適当	入院の継続は不適當	入院中の処遇内容が不適當	審査中
	R2年度	R1年度持ち越し								
医療保護入院者の入院届	4,021	432	3,960	3,960	0	0	0	0	0	493
定期病状報告書	措置入院	9	0	8	0	0	0	0	0	1
	医療保護入院	2,269	189	2,207	2,207	0	0	0	0	251
計	6,299	621	6,175	6,175	0	0	0	0	0	745

イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況

	請求件数		審査件数	不受理	取り下げ・要件喪失等	審査中
	R2年度	R1年度持ち越し				
退院請求	121	8	66	0	51	12
処遇改善請求	4	0	1	1	1	1
計	125	8	67	1	52	13

(イ) 審査結果

退院請求	審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	入院の継続は不適當	退院の請求は認めないが処遇が不適當
		66	63	2	1	0
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
	1	1		0		

12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

(1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 24回

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

ア 令和2年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,563	9,080	3,749	14,392

イ 令和2年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,233	18,415	7,766	29,414

(3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

ア 令和2年度末現在支給認定者数

57,862人

13 依存症総合対策事業

当所では、すでにアルコール健康障害や薬物依存症について事業を展開しているところであるが、厚生労働省の依存症総合支援対策事業実施要綱(平成29年6月13日発)に基づき、平成31年4月より既存の事業を整理し、ギャンブル等依存症を含めた依存症対策を展開することとなった。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援として、令和元年度から依存症面接相談を開設している。また、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、包括相談、家族講座、公開講座等を実施している。

(1) 依存症面接相談 (対応日数50日)

令和元年4月から、週1回午後に「依存症面接相談」を新設し、実施した。令和2年4月より、対応時間を1日に拡充した。

表1 面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	70	99

表2 相談種別

区分	件数
アルコール	22
薬物	33
ギャンブル	16
インターネット	0
ゲーム	7
その他	21
合計	99

(2) 依存症電話相談【再掲】

「特定電話相談」で実施。相談件数は、326件。

(3) 依存症包括相談会【再掲】

開催日	内容	実施形態
3/14 (日)	包括相談会 会場：二宮町生涯学習センター ラディアン ※自殺対策事業における包括相談 会と同日開催	主催：当所 共催：大磯町、二宮町 平塚保健福祉事務所

(4) ギャンブル等依存症対策 (支援者向け研修) リモートにて実施

開催日	内容	対象	参加者数
3/18 (木)	「ギャンブル障害の理解」	依存症患者家 族の支援者	27人

(両主催 学校法人北里研究所北里大学病院)

(5) ギャンブル等依存症対策 (家族講座)

開催日	内容	開催場所	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

(6) ギャンブル等依存症対策 (家族支援)

「依存症者家族のためのワークブック」の作成

コロナ禍で家族が相談に行けない場合にも存症の病気の理解を深め、適切な対応方法を学ぶために「依存症者家族のためのワークブック」を120部作成した。当所ホームページに掲載し、各市町村・各保健福祉事務所に配布した。

14 酒害予防対策事業

当所における酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

(1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法及び平成30年3月に施行された神奈川県アルコール健康障害対策推進計画を踏まえ、例年若年者を対象に酒害予防講演会を開催している。

ア 酒害予防講演会の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	学生とその家族、 教員、関係機関職 員、一般県民	—

イ 相談事業

「依存症電話相談」「こころの電話相談」で実施。相談件数は、108 件。

ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/20 (金)	令和2年度アルコール健康相談研修 アルコール依存症家族相談の対応 ～CRAFTを取り入れて～	各保健福祉事務所 職員、関係機関職 員等	23人

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

(ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	断酒連合会会員 家族 行政関係者 医療関係者	—

(イ) 地区別一般研修会

断酒会の各地区において、12回会員研修会を開催。延べ参加人数は、421人。

15 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当所では平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。

(1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

(2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	行政機関、 医療機関等	—

(3) 薬物依存症対応力向上研修

開催日	内 容	対象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	当所、各保健 福祉事務所・ 同センター職 員	—

16 調査研究事業

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供している。

(1) 実施状況

(ア) 調査研究

テーマ 「多文化にも対応した精神保健福祉医療を目指して」
～精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組み～

研究内容 精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組みに関する調査研究として、1.人材養成、2.精神科医療機関等で必要とされるコミュニケーションボード等を考案、3.地域に役立つノウハウを発信していくための3か年計画を立案した。
令和2年度は、精神科病院等を対象に、外国人患者に関する事例についてのヒアリング調査を行った。県内63か所の精神科病院等に調査を依頼し、21病院から65事例の回答を得た。その中から、25事例を選んで事例集を作成している。

(イ) 研究発表等

学会・学会誌等名	演題 (テーマ)	発表者	発表年月日	発表形態
公衆衛生情報 2020. 9.	精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組み ～平成30年度調査研究報告および令和元年度人材養成研修から～	石井 利樹 西山 和江	令和2年 9月	誌上

(ウ) 人材養成研修

※ 開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

17 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

国内で大規模な災害が発生したときに、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うために、神奈川県（政令指定都市3ヶ所を含む）で組織する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の編成及び運営に向けて、かながわDPAT研修の主催、及びがん・疾病対策課への事業協力を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため実施できなかった。しかし、所内プロジェクト会議、所内研修については、感染防止対策を行い開催した。また、備品の管理、通信機材等の点検、通信訓練を行い災害に備えた。

(1) かながわDPAT研修の実施（1回）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) かながわDPAT技能維持研修の実施（1回）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) がん・疾病対策課への事業協力

運営委員会、4県市打合わせは開催されなかった。

(4) 所内での体制整備

ア 所内プロジェクトチーム会議

開催:6回

内容:物品の整理、所内研修の実施、所外研修や運営委員会等の報告等

イ 所内研修（2回）

開催日:(第1回)令和2年7月29日(水)(第2回)12月10日(木)

内容:ロジスティクス・情報システムの講義、拠点本部立上げ演習、通信機材点検等

参加者:(第1回)27名(第2回)17名

ウ 衛星携帯電話、トランシーバーの充電、動作確認及び通信訓練の実施（12回）

エ 必要物品の整理、管理方法の確認

- ・支援活動に必要な物品等を管理、購入
- ・要請に応じてビブス等の貸出しを行った。

オ 所外研修

- ・令和2年度DPAT先遣隊研修(リモート 11/23) 参加者:3名
- ・令和2年度DPAT統括者・先遣隊技能維持研修(リモート 12/16) 参加者:1名
- ・令和2年度DPAT訓練・DPAT先遣隊連絡会議(リモート 1/17) 参加者:3名

18 新型コロナウイルス感染症への対応

当所の新型コロナウイルス感染症への対応は、前年度のクルーズ船の一件から始まっている。DMATが早期に撤収して我々も共に撤収したため、成果を上げることはなかったが、現地に当所職員が出向き、クルーズ船で精神の問題を持つ方が発生した時に備えた。

その後、新型コロナウイルス感染拡大に対応した事業を展開した。

(1) 精神科コロナ重点医療機関等への搬送

本県の措置入院者で新型コロナウイルスに感染した者、及び精神保健福祉法23条通報(警察官通報)で措置診察を要し、発熱や咳症状等の疑似症がみられた被通報者について、災害対策本部福祉医療チームと連携を図り、精神科コロナ重点医療機関等への搬送を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症患者に対応している医療機関・福祉施設従事者専用のこころの電話相談開設

新型コロナウイルス感染症に対応している医療機関・福祉施設従事者向けのこころの健康に関する専用の電話相談を、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として、令和2年5月28日から令和3年3月31日まで設置した。医師・看護師をはじめ、最前線の現場で働く様々な職種の方の不安な気持ちや意見が寄せられた。

相談件数 201件(うち医師への相談6件)

(3) 県内精神科病院クラスター発生時のDPAT隊派遣

県内の精神科病院で大規模なクラスターが発生した際には、DMATからの要請に応じて直ちにDPAT隊を編成し、DPAT統括とともに県の医療危機対策本部室に入ってDPAT調整本部を立ち上げ、精神科コロナ重点医療機関への患者の搬送調整を行った。さらにもう2隊DPAT隊を編成し、精神科病院から精神科コロナ重点医療機関への患者搬送も行った。

DPAT隊派遣日数:4日間

派遣人数:延12人

(4) 総合病院からの出張相談依頼への対応

新型コロナウイルス感染症患者に対応している、医療機関職員のメンタルケアのため、出張相談による対応を行った。

回数:3回

相談件数:4件(うち医師の参加4件)

(5) 保健福祉事務所への派遣

保健福祉事務所においては、精神保健福祉業務を担当する保健師が新型コロナ対応を行うため、精神保健福祉業務の対応ができなくなり、保健福祉事務所に当所から福祉職を派遣して支援を行った。

派遣日数:34日

(6) その他

医療危機対策本部室で行っている、新型コロナ陽性の自宅療養者・宿泊療養者の健康状態把握に、当所保健師を派遣した。

派遣日数:3日

19 委託事業等

(1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族住民交流事業
精神障害者地域生活支援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・地域定着支援事業	(社福) 碧 理事長 高野 幸子	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
	(社福) 南足柄市社会福祉協議会 会長 山室 順司	〃
	NPO法人 地域生活サポートまいんど 理事長 小川 研一	〃
	(社福) 唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社) 神奈川県断酒連合会 会長 保坂 雅次	酒害相談員研修及び地区別一般研修会
こころといのちの地域医療支援事業 (自殺対策)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	かかりつけ医等 心の健康対応力向上研修事業

(2) 補助事業

事業名	補助金交付先	内容
地域自殺対策強化交付金事業	神奈川県司法書士会 会長 紙谷 繁昭	病院におけるベッドサイド法律相談
	神奈川県弁護士会 会長 剣持 京助	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談)

令和2年度

精神保健福祉センター所報

第 56 集

発行 神奈川県精神保健福祉センター
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2
電話 045(821)8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話 (045) 821-8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065/>